

来日外国人犯罪の現状と警察の取組みについて

1 平成20年中の統計からみる犯罪の特徴

(1) 検挙状況 ～ 件数・人員とも前年と同じく減少

- 刑法犯及び特別法犯検挙件数 31,252件 前年比 -4,530件(-12.7%)
- 刑法犯及び特別法犯検挙人員 13,885人 同上 -2,029人(-12.7%)

	刑法犯検挙		特別法犯検挙	
	件数	人員	件数	人員
平成2～19年平均値	20,044件	6,686人	9,122件	7,403人
平成19年	25,730件	7,528人	10,052件	8,386人
平成20年	23,202件	7,148人	8,050件	6,737人

(2) 共犯事件検挙状況

- 刑法犯における共犯事件の比率は63.1%で、前年(63.3%)を0.2ポイント下回るも、依然として高い水準(日本人の共犯比率(16.3%)の約4倍)
- 特に侵入盗における共犯事件の比率が高く、中でも3人組以上が81.4%と極めて高い。

(3) 発生地域別検挙状況

- 前年と比べ、九州(2.2倍)、中国(2.1倍)で増加、中部及び近畿はほぼ横ばいで推移

(4) 在留資格別検挙状況

- 刑法犯検挙人員に占める不法滞在者の比率は8.6%
- 不法滞在者の比率が高い罪種等は、刑法犯で侵入盗(45.0%)、侵入強盗(26.7%)、知能犯(28.3%)、特別法犯で薬物事犯(28.8%)
- 正規滞在者の中では、定住者、留学、研修が多い。

(5) 国籍・地域別検挙状況

- 中国人に係る検挙が依然として高い比率を占める。
件数:中国12,430件(構成比39.8%)、次いでブラジル、韓国、ベトナム
人員:中国4,864人(構成比35.0%)、次いで韓国、フィリピン、ブラジル

2 警察の取組み

- 「犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008」に基づく総合対策
 - ・ 実効的な水際対策の推進
 - ・ 資金源及び犯罪インフラにかかわる犯罪の取締りの強化
 - ・ 関係省庁及び外国治安機関との連携の強化